

件 名 増え続ける不登校、いじめ、暴力行為を改善するためにも教員の未配置を完全に解消するための対策を求めることについて

要 旨

令和 6 年の文部科学省の調査結果では、全国的にも不登校の児童生徒数、いじめ、暴力行為の件数が過去最多を更新し、小中学校での不登校は 35 万人にも達している。千葉県でも同様に過去最多を更新している。千葉県の不登校児童生徒数は 14,599 人である。不登校の数では小学校 1、2 年生の数が 10 年前の 7 倍に激増するという深刻な状況である。千葉県における小中学校の不登校児童生徒数は令和元年度の 7,501 人から令和 6 年度は 14,599 人とほぼ 2 倍近くにも増えている。この期間は未配置教員の数も 168 人から 449 人と 3 倍近くにも増え、未配置教員の増加と不登校の増加が連動する状況になっている。国や千葉県も様々な対策を講じているが、それが事態の改善につながっていないことが数字からも明らかである。この数字は多くの子どもたちが、学校で楽しく学び成長することができず、辛い思い、苦しい思いを抱えていることの表れである。事態を抜本的に改善するための対策を講じることが求められている。事態の改善のためには少人数学級などの教育条件の改善を更に進めると同時に、相変わらず解消されない教員の未配置を一刻も早くなくすことが求められる。いじめや不登校、暴力行為をなくすためには、教員が子どもたちと余裕をもって関わり、子どもたちの小さな変化を見逃すことなく丁寧な対応、支援を行うことが大切である。未配置のある学校では教職員への負担が一層過重になり、丁寧な目配り、丁寧なサポートができなくなる。不登校やいじめ、暴力行為などを未然に防ぎ、子どもたちを守るためにも未配置の解消は待ったなしの課題である。川崎市では 4 年計画で未配置をなくすと宣言している。千葉県でも未配置を解消するための実効ある計画を策定し年数を区切り、着実に未配置の解消を進めるべきである。それが教育行政の果たすべき責任である。

以上の趣旨から、県の責任で法律（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）に定められた教職員の未配置を完全に解消するための対策を講じるよう、次項について措置願いたい。

1. 未配置を完全に解消するための 5 年計画を策定すること。
2. 文部科学省が認めている産休・育休の先読み加配を確実に活用できるようにし、年度初めからの産育休の未配置をなくすこと。
3. 県費採用枠で年度初めから、教員を確保して空きが出た時にすぐに配置できるようにすること。
4. 臨時教職員を 3 年務めた教員は正規雇用すること。